

平成30年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

令和元年8月1日から令和元年8月7日まで

3. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、実質赤字比率及び連結実質赤字比率について赤字は生じておらず、実質公債費比率及び将来負担比率については、早期健全化基準を下回っていた。

健全化判断比率

(単位：%)

区分	平成30年度	平成29年度	増減	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	13.19
連結実質赤字比率	—	—	—	18.19
実質公債費比率	2.1	1.8	0.3ポイント	25.0
将来負担比率	3.7	3.5	0.2ポイント	350.0

平成30年度 経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

令和元年8月1日から令和元年8月7日まで

3. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、各会計ともに、資金不足比率について資金不足は生じていない。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	平成30年度	平成29年度	増 減	経営健全化基準
日高市水道事業会計	—	—	—	20.0
日高市下水道事業会計	—	—	—	